

## <報道発表資料>

令和6年11月19日

### 児童虐待事案における合同訓練の実施 － 児童相談所と警察による実践的訓練を行います －

児童虐待事案への適切な対応を図るため、児童相談所と警察による児童虐待対応の合同訓練を行います。

#### 1 日時

令和6年11月22日（金）午後1時30分から午後5時まで

#### 2 会場

埼玉県警察学校（さいたま市北区植竹町1丁目804番地）

#### 3 参加機関

県児童相談所、こども安全課  
さいたま市児童相談所、さいたま市子ども未来局  
県警本部人身安全対策課、県内警察署  
こども家庭庁

#### 4 合同訓練の内容

埼玉県・さいたま市・埼玉県警察の三者合同による臨検・捜索の現場想定訓練を行います。訓練は、児童相談所、県警本部人身安全対策課及び各警察署が模擬家屋を使用し、実践的な訓練を行います。

訓練後は、こども家庭庁職員による一時保護時の司法審査に関する講義を行います。

#### 5 その他

訓練当日の取材は、午後1時30分から午後3時（現場想定訓練終了時）まで対応可能です。参加した職員にインタビューを行い、映像撮影される場合は、顔の撮影はお控えください。

尚、現場想定訓練後の一時保護時の司法審査に関する講義は取材不可とさせていただきます。